

## 従業員がいきいきと働ける職場づくり

従業員一人ひとりがいきいきと働き、活躍できるよう、各種制度の整備や人材育成を推進し、ワークライフバランスの実現に取り組んでいます。

### 従業員を対象にした各種制度

	制度等	目的・内容
勤務制度	フレックスタイム勤務制度	就業時間を、各人が主体的に決定
	定年退職者再雇用制度	定年後も引き続き就労を希望する定年退職者を、一定の要件の下再雇用する制度
休暇制度	復活有給休暇制度	直近5年分について、30日間を限度として一定の要件の下失効有休の復活使用が可能
	誕生日休暇制度	各人の誕生日を休日とする制度
	リフレッシュ休暇制度	勤続10・20・30年にそれぞれ、4・5・6日の休暇を付与各々12万円の旅行クーポンを支給
資産形成	確定拠出年金	会社が拠出した年金掛金の運用方法を各人が主体的に決定ライフプランに応じて18種類の金融商品から選択可能
	財形貯蓄	一般財形、住宅財形、年金財形の3種類積立金の2%(限度額1万円/年)を奨励金として会社から支給
	従業員持株会	1口1千円から拠出が可能会社から奨励金を支給
その他	法律相談	生活上の法律問題に顧問弁護士が対応
	福利厚生施設	社宅、独身寮、グラウンド等国内外約50ヶ所のリゾート施設の利用が可能
	出産・育児・介護支援制度	出産・育児・介護に関わる従業員を支援する制度を導入(詳細はP12をご覧ください)
	カフェテリアプラン (選択型福利厚生制度)	会社が用意した福利厚生メニューから、必要なメニューを選択・利用できる制度

### ●新制度「カフェテリアプラン」を導入しました

当社では、多様化している従業員のニーズに対応するため、2008年10月より、福利厚生制度充実策の一環としてカフェテリアプランを導入しています。

カフェテリアプランは、従業員が会社から付与されたポイントを利用して、多彩な福利厚生メニューの中から自分にあったサポートを選択・利用できる制度です。

具体的には、育児や介護、健康維持さらには自己啓発といった様々なサービスを選択・利用できます。

ワークライフバランスを実現するための手段の1つとして位置づけ、積極的な利用を推進していきます。

#### カフェテリアプランメニュー

- 子育て支援 (施設利用補助等)
- 介護支援 (施設利用補助等)
- 子の教育支援 (学習塾の費用補助等)
- 健康維持支援  
(人間ドック受診やフィットネス施設の利用補助)
- リフレッシュ支援  
(宿泊施設、スポーツ・レジャー施設の利用補助)
- 自己啓発支援  
(語学スクールや資格取得費用の補助)
- レクリエーション支援  
(社員の交流費補助)